



# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	No.	1
事業名	政策推進事業		

## ■基礎情報

目的	第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画に係る事務</li> <li>・ 行政経営計画書の取りまとめ</li> <li>・ 主要施策の成果報告書の取りまとめ</li> <li>・ 施策の庁内調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進地情報収集支援（旅費等の確保）</li> <li>・ 地方分権と市町村合併研究</li> <li>・ プロジェクトの運営支援</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度に第7次総合計画策定後5年が経過したことから総合計画の中間見直しを行った。中間見直しは初めて行ったが、5年間の評価を行うのは担当者の異動等で困難の場合があったため、5年に1度の評価ではなく、中間見直しの際に活用した評価シートを活用し、短期間で評価をする仕組みの検討が必要である。例えば、毎年評価を積み重ねることにより、第8次総合計画の策定の際、事業の進捗状況や課題の経緯が分かるため、計画策定にスムーズに取り組むことができると考える。</li> <li>・ 令和2年度に総合計画中間見直しに合わせて第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。</li> <li>・ 令和3年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第7次大口町総合計画に定める事項」を追加した。</li> <li>・ 令和4年度に作成する令和3年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とすることを検討している。</li> </ul>		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画の評価については、評価シートを作成する事務の効率化を図るため、行政経営計画書と総合計画の内容をリンクさせ、毎年、行政経営計画書を作成することにより、総合計画の進捗状況の確認、評価ができるような表を作成する。</li> <li>・ 主要施策に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とする。</li> <li>・ 各プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。</li> </ul>		

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度（アンケート結果）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
53.6%	60.9%	-	-	-	63.0%	64.0%	65.0%

成果 指標	町民意識調査						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
—	実施	実施	—	—	—	実施	実施

## ■ 3年間の目標

目標	/					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・ 令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要な予算（アンケート等）を計上（令和6年度（2024）、7年度（2025）で計画策定）
R6 年度	・ 総合計画の策定体制を調整 ・ 令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要なアンケート等を実施

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
3～4 6～7 11～12	■行政経営計画書関係 前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成 主要施策の成果報告書の作成 新年度行政経営計画書の作成 各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）
4～12	■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係 総合計画の進捗確認、評価 第7次総合計画（後期計画）及び総合戦略の一層の周知 総合計画及び総合戦略に基づいた行政経営計画書の作成や予算編成
4～3	■各プロジェクトの運営支援

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和4年度から事務の効率化を図るために、行政経営計画書の文書をコピーして主要施策の成果に貼りつける作業を省き、主要施策に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま纏めて主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。
- ・「地域自治組織プロジェクト」一旦休止。「木こり2プロジェクト」終了。「まちづくり戦略プロジェクト」終了。「人が集まる空間づくり事業プロジェクト」終了。「町制施行60周年記念事業プロジェクト」終了。「2市3町広域行政研究プロジェクト」継続。とした。

## ■評価

- ・行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」としたことにより、担当課が主要施策の成果を作成する作業が省かれ事務の効率化となったと考える。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	2
事業名	広域行政事務事業		

## ■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県郡町村会</li><li>・ 尾北地区広域交通網対策連絡協議会</li><li>・ 岐阜基地周辺市町連絡協議会</li><li>・ 防衛施設周辺整備協議会</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>・ リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会</li><li>・ 名古屋市近隣市町村事務連絡会</li><li>・ 企画担当者会議（5市2町）</li></ul>
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。		
令和4年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。		

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
53.6%	60.9%	-	-	-	63.0%	64.0%	65.0%

## ■3年間の目標

目 標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。
R6 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 3	<b>■各協議会事業</b> ・総会 ・幹事会等 ・要望（陳情）活動
4 ～ 3	<b>■事務連絡会議・担当国会議等</b> ・研修会、勉強会等 ・連携、連絡会議

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### 岐阜基地周辺市町連絡協議会

- ・令和4年5月 幹事会 総会について
- ・令和4年7月 総会 前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
- ・令和4年11月 要望調査
- ・令和5年1月 幹事会 陳情について（書面開催）
- ・令和5年2月 陳情 東海防衛支局及び岐阜基地

### 尾北地区広域交通網対策連絡協議会

- ・令和4年4月 幹事会 総会について
- ・令和4年4月 総会 前年度事業報告決算認定、当該年度事業計画及び予算について
- ・令和4年6月 要望調査
- ・令和4年7月 幹事会 要望事項の検討等
- ・令和4年8月 委員会 要望内容、要望活動について
- ・令和4年11月 要望 名古屋鉄道(株)・名鉄バス(株)・中部運輸局・中部地方整備局・愛知県議会  
愛知県・愛知県国道事務所・名古屋市・名古屋市会

### 企画担当者会議

- ・令和4年7月 第1回担当者会議
- ・令和5年1月 第2回担当者会議

## ■評価

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会  
要望活動等近隣市町及び関係機関と連携を図り、滞りなく適正に事務事業が行われた。
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会  
要望活動等近隣市町及び関係機関と連携を図り、滞りなく適正に事務事業が行われた。
- ・企画担当者会議  
近隣市町と会議を通じて様々な課題解決に向けた情報共有ができた。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	3
事業名	松江市姉妹都市提携事業		

## ■基礎情報

目的	平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。
事務内容	・ 交流関係部所との連絡調整
現在における経過又は課題	<p>平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていきたいため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。</p> <p>平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口市の2市1町の間で共同研究会を立ち上げ、各種文献や資料を精査し、令和3年3月に堀尾吉晴公共同研究会報告書を完成させた。引き続き、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。</p> <p>令和2年度から、大口市中学校3年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問し、姉妹都市締結5周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。</p> <p>両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。コロナ禍においても可能な交流の模索。</p>



## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
リフレッシュリゾートを利用し松江へ行った住民の人数(人)	39	31	104	135	140

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。
R6 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 10 11 12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松江水燈路への行灯作品での参加交流</li> <li>・ ふれあいまつりにおける交流</li> <li>・ 国宝松江城マラソンへの参加交流</li> </ul>
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他</li> <li>両市町 各種イベント等への参加交流</li> <li>まちねっと大口との協働による交流事業</li> <li>民間レベルでの交流の援助</li> <li>・ 今後の交流内容の検討</li> </ul>

## ■目標又は改善策に対する取組内容

住民のスポーツによる姉妹都市交流を促進する事業として、松江城マラソンへ参加される方に対して宿泊費及び参加料を大口町が補助した。

松江市が、おおぐち観鋭桜の苗木を松江市民に配布してくださった。

大口町制施行60周年記念事業の一環として、役場南ひろばの完成を記念して、松江市の花である椿を役場南ひろば内に植樹していただいた。また、松江市堀川遊覧船を大口町へ寄贈いただき、60周年記念式典と併せて開催されたイベントにおいて五条川に遊覧船を浮かべ遊覧をしていただいた。

## ■評価

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業が実施困難な状況もあったが、令和4年度においては、少しずつ交流事業ができるようになってきた。交流事業に併せて、堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく取り組みを進める必要がある。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	No.	4
事業名	ふるさと納税事業		

## ■基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知し、財源確保の方策とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ふるさと寄附申出受付、管理</li><li>・ 返礼品発注</li><li>・ 返礼品追加交渉、調整</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 返礼品、代理納付等支払い事務</li><li>・ ワンストップ特例受付、管理</li><li>・ 掲載サイト管理</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>平成28年5月よりふるさと納税を開始しました。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附のお礼として返礼品を送付している。</p> <p>町内で生産または製造された物産を返礼品とすることでふるさと寄附を考える人の目に触れる機会が増え、大口町で作られている物を知ってもらう機会となっており、令和3年度は、紳士靴・粕漬け・漬物等の返礼品の種類を大幅に増やした。</p> <p>今後も、地域産業活性化の1つのツールとして活用できるようにしていく。</p> <p>寄附の件数は毎年増加しており収入は増えているが、同時に住民が他市町に寄附している件数も増加しており、住民税に対する控除により住民税の税収は減少している。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>地域産業がさらに活性化するよう、ふるさと寄附の返礼品となりえる「もの」、「こと」を検討する。新たな返礼品取り扱い事業者の模索を行うとともに、現在返礼品を取り扱っている事業者に対しても、新たな返礼品の模索を行う。</p> <p>令和3年度は、ふるさと納税ポータルサイトをふるさとチョイスの1社で運用していたが、人目に触れる機会を増やすため、令和4年度はポータルサイトの拡充に力を入れることで、寄附金額の増加を図り、住民税の税額控除額を上回るふるさと寄附を受入れ、地域産業活性化に繋げたい。</p>	

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	地域産業の活性化					
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
返礼品提供企業数	8社	10社	12社	12社	13社	
寄附件数	1,700件	1,806件	2,821件	1,900件	1,950件	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。
R6年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
通年	ふるさと寄附申出の審査・受付 寄附受領証明書の発送 返礼品の発送 住民税寄附控除特例申請書の受付、確認
11月まで	ふるさと納税ポータルサイトの拡充
1月	該当市町村へ、特例申告希望者の通知を送付

## ■目標又は改善策に対する取組内容

令和3年度の実績は、ふるさと寄附金額 35,827,116 円（返礼品等の経費を除いた金額）よりも寄附金税額控除額 62,550,200 円が大きく収支は▲26,723,084 円となった。

令和4年度の実績は、ふるさと寄附金額 45,882,466 円（返礼品等の経費を除いた金額）よりも寄附金税額控除額 75,913,892 円が大きく収支は▲30,031,426 円となった。

令和4年度は、ポータルサイトの拡充に力を入れ、1社から4社まで拡充を行うことができた。また、新規の返礼品取り扱い事業者は、2社追加され、さらに2社追加予定として準備を進めている。合わせて契約済みの事業者様においても新規の返礼品を追加していただいた。

## ■評価

ふるさと寄附金額は増加したが、寄附金税額控除額も増加したため、収支は令和3年度と比較して、令和4年度はさらに▲3,308,342 円マイナスとなった。

ポータルサイトを拡充したことにより、人目に触れる機会は以前に比べて圧倒的に多くなったと考えられるが、地域産業がさらに活性化し、税收減とならないように、今後も更なるふるさと寄附の返礼品の充実やアピール方法を検討する必要がある。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	5
事業名	財政事務事業		

## ■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 予算編成</li><li>・ 地方財政状況調査（決算統計）事務</li><li>・ 起債管理</li><li>・ 財政健全化判断比率等算定事務</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交付税事務</li><li>・ 公会計事務</li><li>・ 基金管理</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し、合わせて新型コロナウイルス感染症の影響により、法人税割の税収が減少し、令和3年度当初予算は、基金繰入による財源確保が必要となった。令和4年度は、企業誘致に伴う固定資産税の増収や、新型コロナウイルスワクチン接種が進み、社会活動が活発になることから法人税割の増収が見込まれるが、法人税割の税率引き下げ後の税収に見合った予算規模になるよう引き続き経常経費削減に取り組むとともに、既存事業を見直していく。</p> <p>今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等に係る経費については、次世代の負担が過度にならないよう起債についても慎重に検討をしていく。</p> <p>新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>枠配分制度を導入してから年数が経過していることから、改めて制度の目的が各職員に理解されるよう、財政担当者による各部署への聞き取り時等を活用しつつ、説明していくとともに、枠配分が形骸化してしまっている恐れもあるため、枠配分以外の予算編成についても検討をしていく。</p> <p>経常的な事業と臨時的な事業とを区別しているが、経常的な事業の予算で一般財源のほとんどを使ってしまうため、臨時的な事業の財源が不足している。経常経費の削減に合わせ臨時的な事業の内容、予算規模を予算編成の前に大まかに把握することにより、臨時的な事業を含め事業の選択と集中にかけける時間を確保できるように検討する。</p> <p>新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。</p>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	経常収支比率 実質公債費比率（単年度）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	74.0%	75%以内	75%以内	75%以内
0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	1.1%	0.6%	0.6%	0.6%

## ■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。
R6 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
9	<b>■予算編成</b> 税務課に翌年度町税収入見込額の依頼
10	税務課の資料及び前年度の資料を活用して枠配分を算定 各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞き取り調査
1	部長査定及び町長査定
2	予算書作成
4～3	<b>■地方公会計制度</b> 新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

枠配分額内であれば、予算査定は無いため、枠配分された金額内の満額で予算要求される場合があるが、枠配分内でも精査をして必要な金額のみを予算要求してもらい、更なる経常経費の削減をする必要があったため、枠配分されていた予算内容を、今一度精査することを目的に令和5年度当初予算編成は一件査定方式に変更した。

## ■ 評価

一件査定にすることにより、枠配分されていた予算について改めて精査することができた。また枠配分を作成する作業や、枠配分額に収まっているかを確認する作業が省かれ事務の効率化に繋がったと考える。

新公会計制度による財務書類の活用については、引き続き検討していく必要がある。



# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	6
事業名	60周年記念事業		

## ■基礎情報

目的	1962（昭和37）年4月1日に大口町が誕生し、2022（令和4）年4月1日に町制施行60周年を迎えます。この節目を、先人たちが創ってくれた今までの大口町のことを深く知り、感謝し、そして、住民とともに今後の新しい大口町を創る一歩とする機会とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の企画・立案・実施</li><li>・推進委員会の立ち上げ</li><li>・プロジェクト、推進委員会との連絡調整</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度に行政経営会議にてプロジェクトメンバーを募集</li><li>・令和3年8月31日に推進委員会の立ち上げ</li><li>・令和5年3月に式典開催予定</li><li>・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら実施可能な事業を行う</li></ul>
令和4年度の目標又は改善策	<p>町制施行60周年記念式典を令和5年3月に予定しているため、式典に向けて住民の皆さまの思い出に残るような事業を1年間かけて実施する。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、多くの人を集めて行うイベントができない代わりに、LINE・HP等で配信・掲載できるような、コロナ禍でも安心して参加していただける記念事業案を推進委員会で企画・立案・実施する。</p> <p>また、大口町は世界的に有名な企業が多数立地しているため、子どもたちに町内企業を知ってもらう機会となるような事業を企画する。また令和4年度末に完成を予定している大口町史と絡めて、先人たちが創ってくれた豊かな大口町を知ってもらうきっかけとなる事業を企画・立案・実施する。</p>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	町制60周年事業にできる限り多くの住民等が関われるよう取り組む				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
周年事業の企画・実施、記念式典の実施	—	企画・実施	実施	—	—

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	/
R6 年度	/

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~R5.3	推進委員会で事業の企画立案実施に取り組む。
R5.3 末	記念式典

## ■目標又は改善策に対する取組内容

町民の有志からなる推進委員の方と一緒に、1年間を通じ、大口町の写真の募集、クイズラリーの開催、ふれまつ出店、記念切手の作成、などをはじめコロナ禍でも多くの世代の方が参加できる事業を行った。

また、町内企業のご協力のもと小中学生とその保護者を対象に企業見学等を6社で行うことができ、多くの親子が参加をした。

令和5年3月26日には、町民会館で町制施行60周年記念式典を開催し、周年事業として整備した役場南ひろばでは、さくらマルシェを開催した。記念式典には、約200名が参加し、さくらマルシェには、大口町内の事業者（14ブース）が大口町の魅力が詰まった販売やPRなどを行い、姉妹都市である松江市のブースでは、大口町との親交をさらに深めるためのPRを行った。

さらに、元日本代表選手を招いたラグビー教室の開催や、NPO団体が主体となったミニトレインの運行、松江市からご寄贈いただいた堀川遊覧船を五条川に浮かべ、あいにくの雨天となったものの多くの人で賑わった。

## ■評価

コロナ禍ということもあり、記念式典・さくらマルシェを開催するまでは、大きなイベントを開催することはできなかったものの、町民の皆さんの心に残る60周年となるように推進委員の皆さんと一緒に事業を進めることができた。

様々な事業に参加していただくことで、先人たちが創ってくれた今までの大口町のことを深く知り、感謝し、そして、今後の新しい大口町を創る一歩とする機会となり、70周年に繋げられる事業となっていれば嬉しい。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	7
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

## ■基礎情報

目的	平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。		
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。		
現在における経過又は課題	平成22年11月26日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、24年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。 このことについて、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し、引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助することとしている。		
令和4年度の目標又は改善策	「平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。 各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。		

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
適切に負担額を支払う	実施	実施	実施	実施	実施

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。
R6 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
10	・ 次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受け取る。
2	・ 丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき負担額を支払う。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

協定書に基づき、丹羽広域事務組合水道部職員に対し児童手当の支払事務を行った。

## ■ 評価

支払事務については、滞りなく行うことができた。

引き続き各団体との情報交換を行いながら、制度改革や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。